

友部図書館「布絵お話づくり」に挑戦!

友部図書館に展示してある布絵を見てイメージしたことを、お話にしてみましよう。応募者には参加賞もあります。

展示期間／7月29日(土)～8月30日(水)

展示場所／友部図書館 ロビー

応募方法／展示場所に用意してある応募用紙を持ち帰り、家でお話を書いたら友部図書館のカウンターに出してください。

応募期間／8月22日(火)～10月8日(日)

問合せ先／友部図書館 TEL 0296-78-1200



第29回「笠間市民菊花展」のお知らせ

今年で99回目を迎える笠間稲荷神社の菊祭りの開催に伴い、「笠間市民菊花展」を同時開催します。皆さんが日ごろより丹精込めて育てている菊を、ぜひ、出展してみませんか?

なお、出展申し込み方法については、9月中旬に再度お知らせします。

展示期間／10月14日(土)～11月23日(木)

※菊の痛み具合によって、早く撤収する場合があります。

展示場所／笠間稲荷神社境内(特設会場) ◇出展無料

出品数／ひとり6鉢(3本立ての大菊で3色以上とする)

問合せ先／笠間支所 産業振興課 商工観光グループ TEL 内線 72133

笠間稲荷門前通り商店街イベントのお知らせ

笠間稲荷門前通り商店街では、毎年行われる笠間稲荷神社献燈祭にちなみ、イベントを行います。ぜひ、お越しください。

日時／8月6日(日) 午後6時～

場所／笠間稲荷門前通り・笠間稲荷神社境内参道

内容／☆オカリナコンサート ☆雅楽の演奏 ほか

その他／8月1日(火)から4日(金)まで、事前イベントとして商店街を灯りで演出します。

問合せ先／笠間稲荷門前通り商店街 山中写真館 TEL 0296-72-0164



入院時の食事代・医療費自己負担の減額制度

<国民健康保険加入者(70歳未満)>

国民健康保険加入者で、市県民税非課税世帯の場合、申請し交付された認定証を医療機関に提示すると、入院時の食事代が減額されます。

| 対 象 | | 入院時の食事代 (1食あたり) |
|-------|-----------|--------------------|
| 一般世帯 | | 260円 |
| 非課税世帯 | 90日までの入院 | 210円 |
| | 90日を超える入院 | 160円 |

<国民健康保険加入者(70歳以上)・老人保健該当者>

70歳以上の国民健康保険加入者で、市県民税非課税世帯の場合、または老人保健該当者で市県民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代及び医療費の自己負担限度額が減額されます。

| 対 象 | | 入院時の食事代 (1食あたり) |
|------------|-----------|--------------------|
| 一般世帯 | | 260円 |
| 非課税世帯・低所得Ⅱ | 90日までの入院 | 210円 |
| | 90日を超える入院 | 160円 |
| 非課税世帯・低所得Ⅰ | | 100円 |

| 対 象 | 自己負担限度額 | |
|---------|----------|------------------------------|
| | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯) |
| 一定以上所得者 | 40,200円 | 72,300円+(実際の医療費-361,500円)×1% |
| 一 般 | 12,000円 | 40,200円 |
| 低所得 | Ⅱ | 24,600円 |
| | Ⅰ | 15,000円 |

<申請に必要なもの>

- ① 保険証、印鑑、高齢受給者証または老人医療受給者証
 - ② 過去12か月の入院日数が90日を超える人は、入院時の領収書
- ※申請月から該当となります。
 ※認定証の有効期限は毎年7月31日です。現在、認定証をお持ちの人も更新となりますので、有効期限の終了した認定証を返却し、新しい認定証の交付申請をしてください。

申請・問合せ先／保 険 年 金 課 TEL 内線 140

笠間支所 市民窓口課 TEL 内線 72103

岩間支所 市民窓口課 TEL 内線 73182